

小嶋 典明 著

『労働市場改革のミッション』

大内 伸哉

(神戸大学大学院法学研究科教授)

表題に入っている「ミッション」とは、「あるべき労働市場とこれを実現するための法制度を自らの手でつくる」ことである(3頁)。それは、規制が感じがらめとなっていた労働市場を「自由と競争」の場に作り替えるということである。著者は、この難題に立ち向かってきた。労働力の需給の仲介を危険な行為とみる労働法学のドグマを感情論的なものとして排斥し、アンケート調査などの実証的アプローチをとりいれたり、立法経緯を丹念に調べたり、外国法の動向も摂取したりするなど、多様な方法を取りいれながら、上記のミッションを遂行しようとしたのである。そのプロセスは、規制を維持しようとする官僚や研究者たちとの闘いであり、著者は次々と論文を発表して、自分の主張を正当化するための論陣を張ってきた。それはまさに孤軍奮闘であり、本書は、そうした著者の「闘いの軌跡」をまとめたものといえる。

本書は3部構成である。第1部の「労働市場法の形成——国家独占の放棄から市場化テストへ」では、有料職業紹介、無料職業紹介、労働者募集に関する規制緩和を主張する論文が収録されている。職業安定法は、1999年に大きく改正されており、現在では著者の主張の多くは実現している。著者があって、過去の論文をそのまま載せているのは、職業紹介の国家独占政策が長い間とられていたという歴史的事実を明らかにし、それに対していかにして立ち向かってきたか(あるいは、立ち向かう必要があったか)という記録を残しておきたかったのかもしれない。

第2部の「スタッフのための規制改革——労働者



●東洋経済新報社
2011年1月刊
A5判・316頁・3570円
(税込)

●こじま・のりあき
司法研究科教授。
大阪大学大学院高等

派遣と事業所内請負」は、労働者派遣法の問題点を中心に扱った論文が収録されている。それらの論文も、法改正前に、法改正の動向をにらみながら書かれたもので、その意味では、やはり過去のものである。

ただ、労働者派遣法の規制は、派遣労働者の保護になっていないという著者の根底にある主張は、今日の労働者派遣法の改正論議のなかでも、十分に耳を傾けるべきものである。特に、さまざまな規制が、派遣労働者の希望やニーズを反映せず、その職業選択の自由を侵害しているという主張、あるいは派遣規制が業界を萎縮させ、雇用機会を減少させるので、結局、派遣労働者に不利となるという主張には説得力がある。また労働者派遣規制の根拠とされてきた常用代替への懸念に対しては、自由化業務について派遣受入期間を制限しても、常用雇用の増加につながる可能性を、データに基づき示している。

第3部の「逆風のなかで明日を考える——エビデンスに基づく冷静な議論を」は、民主党政権下で進められている労働者派遣法改正について、派遣先に直接雇用を義務づける規定案を批判する論文を集めたものである。それらの論文は、第1部と第2部に収録されている論文とは異なり、現在の動きをにらんだものであり、過去のものではない。派遣先にとっての「採用の自由」はどういうものかを、根本

から考えていく必要性を感じさせる諸論文である。

本書全体を通して伝わってくるのは、著者のもつ、堅い信念に満ちた改革への情熱である。「自由と競争」を重視するというと、経済学者の主張のようにも思えそうだが、著者の基本にあるのはあくまで労働者の保護であり、まさに労働法学者のスタンスなのである。労働者を保護するための方法をどうするかという点で、通常の労働法学者と手法が違うだけである。ただ、その手法の違いは、著者との

労働法学者との溝を深いものとしている。著者はそれで良いと思っているかもしれないが……。

本書は、前述のように、法改正前に書かれた論文もそのまま収録していて、現在は条文も変わっており、読者にはやや読みづらいものとなっているかもしれない。著者のファンは、過去のことはさておき、著者が、ミッションの遂行という実践から離れて、労働市場に関する新たな理論をどう展開するのかを楽しみにしているのではないだろうか。